

令和6年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和6年3月11日

午前11時05分開議

議 事 日 程

日程第1 中学生議会について

日程第2 議員定数について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
	1番	山内	実貴子	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	5番	山本	精	委員
	6番	宇佐美	まり	委員
	8番	今西	利行	委員
	9番	上野	雅央	委員
	10番	原田	周一	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員

副委員長	7番	藤本	英樹	委員
------	----	----	----	----

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	矢野	里志君
庶務係 長	重富	康宏君

---

開 会 午前11時05分

○委員長（馬場 哉） 予算特別委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日、藤本副委員長より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告をいたします。

本日は、議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、中学生議会及び議員定数等について協議をいたしたいと思っております。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は10名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、「中学生議会について」。

私のほうより、この件については資料をご覧くださいながら……、ちょっと、配っていないのか、ごめんなさい。中学生議会については報告をさせていただきます。

過日、2月27日に私と藤本副委員長、それから矢野事務局長3人で校長先生のところへ行きまして、令和5年度11月9日に開催をいたしました中学生議会の反省の学校側との共有と、令和6年度の開催について協議を行いました。

令和3年度はコロナ禍で中学生議会については書面で回答して、令和4年度は土曜日開催ということで、子どもたちに立候補をお願いして中学生議会を行いました。昨年度、令和5年度は社会科の授業として取り組んでいただいたということで、生徒さんたちも授業で取り上げていただいたという結果、質問の内容もよかったのではないかと、そういうご意見が議員の皆さん方からもあったと思っております。

中学校のほうからは、一昨年は個人の質問だったので、質問内容にいろいろ差がありましたけれども、5年度につきましては、中学生が授業の中で、班ごとに質問を考えるということだったので、質問の内容も練られ、内容もよかったというふうに思うという、その点につきましては校長先生からそういう指摘もございました。

それで、この中学生議会が終わった後、生徒さんにアンケートを事務局長主体にやっ  
てくださったんですけれども、それも我々議員と、それから中学校側の教員、校長先生、  
また、「先生の方々にも共有できて大変よかった」というふうに校長先生もおっしゃっ  
てくださいました。最後のアンケートで結構生徒さんたちの直の考え方が聞けたという  
部分でいうたらすごくよかったなというふうに感じたところでございます。

そのアンケートの中で、中学生から多数あった意見では、生徒さんたちもテレビ等々  
で国会中継なんかを見ているみたいですが、同じような場所で、町のこの議場  
等々で、こういういろんな重要な決定事項が決められていくという、そういう雰囲気  
で中学生も今回の中学生議会の取組で認識して、「すごくよかった」という、そういう意  
見が生徒さんたちの意見を多数を占めていたということは皆さんのご承知のとおりやと  
思います。

それで、いろいろ反省はあったんですけれども、中学校のほうからは来年度も引き続  
き取り組んでいきたいというご意見を頂戴いたしまして、議会側のほうも来年度もぜひ  
何とかやっていきたいという思いを校長先生にお伝えをいたしました。

しかしながら、令和6年度につきましては、議員改選の年でもございますので、でき  
れば主権者教育という部分でいいますと、議会が主導する主権者教育も一定の形になっ  
てきましたので、ぜひ令和6年度も取り組んでいきたいというふうに考えておりますけ  
れども、改選の年でもあり、また9月、10月につきましては、学校側も文化祭等いろん  
な行事がございますので、日程調整については今後詳しく詰めていきたいというふう  
に考えていますということで、そういう情報も、中学生側と我々、副委員長、それから事  
務局長と打合せをして共有したところでございます。

ただいまが過日、私ども3人が中学校のほうに行って打合せをした報告でございま  
す。ただいまの報告につきまして何かご意見ございましたら委員の皆様によりしく願  
いしたいと思います。

いかがでしょうか。中学生議会中身全般についても結構です。ございませんか。今西  
委員。

○委員（今西利行） 中学生議会については積み上げがあって、徐々によくなってきて  
いる、徐々にというか改善された点もあって、大変いい取組かなというふうに思  
います。

ただちょっと関連してですが、いいですか。

○委員長（馬場 哉） どうぞ、はい。

○委員（今西利行） 中学生議会でやっていただいたものですが、やはり中学生と

懇談することももちろん大事なことで、続けたらと思うんですけども、あと、各団体とか住民との懇談、この間できていないと思うんですけども、以前はやられたと思うんですけども、そのあたりも今後検討していったらどうかなというふうに思っています。これは意見ですけども。

意見というか、そういうことも大事じゃないか、中学生とやることも大事やけれども、住民とか各種団体ありますよね。そこのあたりとの懇談もやりつつ、市政に反映していくということも非常に大事なかなというふうに思いますので。

○委員長（馬場 哉） ただいまの今西委員のご質問というか要望でございますけれども、私もこれで2期議会やらせていただいて、私の経験では前の4年間は住民さんとの懇談とか、いろいろワークショップとか、いろいろ前議会活性化委員長がやられてきた流れがあつて、ワークショップなんかもう3回ぐらいやったと思うんですけども、その反省があつて今回、主権者教育に踏み込もうということで、私、議会活性化特別委員会の委員長を承ってからやり始めたことですので、その点委員のおっしゃるようにもう一回住民の皆様とワークショップをしようという、そのご意見につきまして、ワークショップ等々それを含めた懇談ですけども、しようというご意見はまた議員の皆様とこの議会活性化特別委員会の中で本年度から相談をしていけたらというふうに思いますが、今すぐやろうとは言えませんので。今西委員。

○委員（今西利行） ほかの市町の様子も聞いていますと、そういうほかの団体とか住民と懇談する中で、議員提案というような形でやられているところもあります。だから各個人が一般質問で取り上げることももちろん大事なことでですけども、その中で話し合つて、議員提案みたいな形で、一致して、要望というか質問というか、上げていくということもやられていますので、そういうことも、他の市町のやり方もいいところは参考にしたらどうかというふうに思いますので、意見として言っておきます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございせんか。山本委員。

○委員（山本 精） 中学校のほうで終わった後もアンケートとか取ってもらったということなんですけれども、いい意見ばかりというような、おおよそそういう意見やったということやと思うんですけども、何か否定的なとか、そういうふうな意見とかはなかったんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時15分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

ただいまの山本委員のアンケートを取った以降の中学生のご意見ということですかね。

特に中学生のほうからは、生徒さんからは声はお聞きしていませんけれども、校長先生等にアンケートの結果を報告しましたら、「すごい子どもたちも学校内でいい経験をさせてもらったなという声があったよ」という、中学校の校長先生からはそういうお声をいただいております。

○委員（山本 精） 結構です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第2、「議員定数について」を議題といたします。

この議員定数については、これも過日、9月11日の会議録等の概要を抜粋をしますと、上野委員、それから今西委員、山本委員より現状議員定数については減らす減らさないとも考えられへんのではないかというご意見と、それと、議員定数についてはもう減らさないほうがいいのではないかというふうなご意見をいただいております。

これについては、議会活性化特別委員会では、議会運営委員会より議会活性化特別委員会で話し合いなさいということで、私がいただいた案件でございますので、ぼちぼちと言いますか、もうそろそろ議会運営委員会のほうに答申をしなければいけないような月になってきましたので、今日が最終の協議になるかと思っておりますけれども、何か皆さん、議員定数についてご意見ございましたら引き続きご意見を頂戴したいと思います。今西委員。

○委員（今西利行） ここに議会基本条例があるんですけども、この17条ですか、「議員定数を議員が提案する場合には、広く住民の意見を聴取することに努める」というふうに書かれていますけれども、もう今時間的に無理かもしれませんけれども、そういうこと大事やと思うんですけども、そのあたりはいかがなんでしょうか、住民の声というか。

○委員長（馬場 哉） その住民の声を聞いてくださいというふうに、議員の皆さんに当初お願いをしたところでございますけれども、いかがでしょうか、その点は。そういう部分でいいますと、今後この議員定数についてはちょっと協議をなささいということでしたので、一番最初のときに、それぞれの議員さんが住民の皆様に意見を聴取してくださいよというお願いを委員長からしたところでございます。今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、分かりました。

私が聞いている範囲では、この間ずっと、初め18やったですか、18、16と減らされてきて、私はこの前何回か言っていると思うんですけども、「地域的なことを考えれば、今のところはこれ以上減らす必要はないんじゃないか」というふうに聞いております。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ほかに意見がないということですので、もう先ほども言いましたけれども、議会活性委員会から議運のほうに私のほうが報告しなければいけないということの時期にもなってきましたので、最後にちょっと私のほうの意見を、今までちょっと皆さんのご意見を頂戴してお答えした点だけにとどまっておりましたので、私の意見をこの場で申し訳ないですけども、時間をお借りして意見申し上げたいと思います。

この件につきましては、私が情報を住民の皆さんから仕入れている限りでは、「現状11人でやってんねんやから、改選で12人に増やすことないんじゃないか」と、「11人でやれてんねんやったら、10人でやったらどうなんや」というご意見を住民の皆さんから頂戴しております。そういう思いがありまして、議員定数はやっていかなければならないのではないかというふうに感じましたよ、私は、議会活性化特別委員会でも取り上げてもらえることを大変ええことやなというふうに考えておりました。

この間、様々な議員の皆さんからいろんなご意見を頂戴していましたが、私は当初からこの議員定数については議員報酬とセットであるというふうに考えておりました。そういう部分でいいますと、町長、副町長並びに教育長が来年度の予算に関しましても自らの報酬を下げるという議案を提出されております。その中身を見ますと、財政状況が苦しいからということではございますけれども、その財政状況が苦しいという部分も我々議員はもちろんながら共有しなければならないと思いますし、また話を聞きますと、町職員のいわゆる管理職も10%の管理職手当の削減をして、いわゆる財政が苦しい中で対応していくというふうにされているところでございます。

三方ある中で、いわゆる理事者は当然のことながら財政が苦しいので自らの報酬を下げると、職員さんたちも10%の管理職手当を下げると、その中で一方の議会につきましては、前回この議運でも議長のほうからお話がありましたけれども、議員の報酬もう下げるのをやめようではないかという話がございました。先ほど申し上げましたが、「私は議員定数と議員報酬につきましてはセットで検討していかなければならないということやと思います」というふうに申し上げました。

今回、皆さんのご意見で、議員定数についてはもう一回この定数でやろうということ

であるのならば、もう一度考えていただきたいのは、先ほど申し上げましたけれども、理事者、それから職員が自らの報酬を下げようというふうにしようとしておりますので、もう一度話を蒸し返すわけではございませんけれども、まだ間に合いますので、議員報酬については昨年同様5%下げる方向でどうかなというふうに私は考えて、この場でご意見を申し上げます。その点について何かございましたらおっしゃっていただいても結構です。

(「報酬について」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 報酬についてです。先ほど申し上げました定数については、もうこの場では減らさないということで議会運営委員会のほうには報告をしたいと思いますが、報酬についてはそういうことですので、もう一度考えたらどうですかということでご意見を申し上げて終わりますけれども、何かご意見ございましたらよろしく願います。浅田委員。

○委員(浅田晃弘) 今、委員長のほうからいろいろございました。今までの委員会の状況をいろいろ勘案いたしまして考えておりましたけれども、成り手不足という観点からしたら、さっき委員長が言われたように、定数の問題、また報酬の問題絡んでくると思います。

今回は定数ということで、議会活性化特別委員会のほうでもんでくれよということで、議運のほうから提案があったことやと思っておりますけれども、定数は皆さんの意見をお聞きしてありましたら、定数を維持していくというようなことでもございますけれども、次回の選挙はそれで結構かなとは思いますが、今からやっていく思うたらまた大変なエネルギーいると思いますので、それで結構かなとは思いますが、次回の選挙後ですね、その状況によってやはり定数の問題も考えていかなければならないし、そして委員長がおっしゃってました報酬も付け加えて、新しい議員さんのほうで、自分たちの報酬をどうしていくかを考えていただけたらいいのかなと思っています。

それまではこのままの状態でもかかせていただいて、そして次の選挙後に、その定数、例えば定数に満たへん、または定数同数やったということやったら住民の方に審判というんですか、負託をいただく機会を設けていないというようなことになりますので、そのあたりをいかにしていくのか、選挙の意味を踏まえて考えていかなければならないのかなと思います。それとセットに、報酬問題を新しい議員さんがどのようにしてまいるのか、いくのかということも新たに議論していただけたらいいのかなと、私自身の意見としては思っております。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議会活性化特別委員長のほうからは議運のほうに、6月議会をめどに、定数については現状のままでいいというふうなご意見ございましたという報告をさせていただきたいというふうに思いますけれども、それでよろしいですかね。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ご意見ないようですので、議員定数については以上で終わりたいと思います。

続きまして、日程第3、「その他」でございます。

この際何かございましたらお願いをいたします。今西委員。

○委員（今西利行） 議会の一般質問の時間制限の問題について、ちょっと質問というか、意見を言いたいと思いますが、40分ということはこの前何回か話し合っただけで決めた経過は もちろん分かっているわけですが、今回、私多少オーバーしてしまって、もちろんそのとおりに承知だったんですけども、というか、今の宇治田原町の現状からして、宇治田原町の一般質問の現状からして、この間、1日目で終わったりとか、あるいは2日目になったときでも午前中で終わったりとかということが現状としてはあります。

かえってそれは、私も40分の目安があったので、それに向けて事前にはリハーサルじゃないですけども、調整もしながらやってきたんですけども、今回超えてしまったということなんですけれども、そのあたりはもうちょっと柔軟に、40分ということを決めたことについてはいろいろ議論した結果そう決めたわけですが、そこらあたりは、例えば前、前回山内議員もおっしゃったと思うんですけども、議会によっては多く質問出る場合と、大きなくくりでいうたら1つで終わる場合もあれば、2つ3つとある場合もあります。

だから、私もいつもいつも40分超えるんじゃないかと、20分で終わってしまったりとかする場合ももちろん当然考えられるので、あえて40分はあるんですけども、もう少しそのあたり幅を持たせての、形のことをやれば、さらにそれは議会活性化という点でいえば、私はそれは間違っていないというふうに思うんですけども。

○委員長（馬場 哉） 答えは、私ですね。

○委員（今西利行） 私というか。

○委員長（馬場 哉） そうですね、皆さん議論の中ですけれども。

今の今西委員のご指摘にお答えしますと、この40分をご質問の回数制限を行わず、おおむね40分以内にするという部分につきましては、この議会活性化特別委員会で、今西委員もいらっしゃいましたよね、その場で決めさせてもらったことやと思います。

今、ご指摘のやつは、そこを柔軟に対応せよということやと、そういうご意見やと思いますが、どういうふうに柔軟に対応できるのか、その規定なんか全く決めてもおりませんので、その規定がない以上、議場においては議長がいわゆる進行を決めるということで、前回、議長が今西委員の質問に「40分超えていますので、次の質問には入らないでください」という、そういう進行をされたというふうに私も考えていますけれども、それはそうでは駄目なんですか。今西委員。

○委員（今西利行） 議事を止められたということの問題にしているわけではなく、今回のことを問題にしているわけじゃなくて、今回私がやってみて、私もやっぱり40分の質問をしようと思ったら、かなりの時間をかけて質問の事項をいろいろ精査したり、いろいろな資料を集めたりしているわけですが、例えば北海道の福島町だったら時間制限なしというふうなこともあるんですけども、やっぱりそのあたりうまくちょっと言えないですけども、やはり今回やってみて、ほぼ40分に合わせるようには頑張ったんですけども、たまたま超えてしまったと、そういうことがあるからおおむね40分、だから次の質問に移る、あれですけども、そこはまとめたいと思うんですけども、もう少し、例えば10分の猶予をつけるとか、もうちょっと1時間超えて、2時間したらそれはもう無茶な話で、そんなことを言っているわけじゃなくて、おおむね40分目安に頑張りますけれども、私も。そこを多少超えたときにはもちろん注意があったらいいと思うんですけども、そこを猶予いただいて質問を続けさせていただけたらなというふうに思うんですけども。

これは意見ですよ、もちろん。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時32分

再 開 午前11時44分

○委員長（馬場 哉） それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

先ほど今西委員より、今の質問時間についてはおおむね40分となっていますけれども、議会活性化の意味合いも含めてもう少し柔軟に対応すればいいのではないかというご意見を頂戴いたしました。

ほかに何かご意見ございませんか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 一応40分ということを設定した以上は、質問する側がやっぱり言いたいことの論旨をもっとこう集約して、何を聞きたいのかを集約すれば、それは40分の中で収められるようにしていくことによって議員自身のレベルも上がりますし、聞きたいことが集約されるでしょうから、今のままで私はいいと思います。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますんで、先ほども申し上げましたけれども、一般質問については申合せのとおり、質問回数の制限は行いませんが、おおむね40分以内でまとまるように、少し皆さんの努力もお願いしたいと思います。

また、これについては必ずしもこれで決定しているわけではなくて、時間が短いというご意見が議員の皆さんから多数出るようございましたら、今後この申合せについては検討して、柔軟に対応していこうかなというふうに、そういう委員長としての意見を申し上げて、この件については終わりますがよろしいでございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ほかに、その他について何かございますか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 一般質問、皆さんご苦労さまでございました。

今までの制度の中で、追跡調査やったかね、ちょっと名目忘れちゃったけれども、というのがあります。この頃全然使われていないと思います。そういう制度せっかくありますので、追跡を行ってもらって、その制度を大いに使っていただいて、このように頑張っていますよという姿勢をまた町民の皆さんにも見せていってほしいなと思います。

また、そういう追跡調査がたくさん出てきましたら、広報編集委員会の委員長さんもおられますけれども、そっちのほうに、記事の掲載とか、そういうことも可能になってきますので、大いにそういう追跡調査を使っていただいて、頑張っているなという姿勢を見せていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○委員長（馬場 哉） ほかに何かございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） ちょっと議会のIT化についてなんですけれども、前回、iPadとかタブレットのことについて話したんですけれども、簡単にできそうにはないなという感じだったんですが、例えば、できる範囲内でやっていくことも重要かなと思っていて、現状、議会ではファクスで連絡取っていますが、それをeメールとかクラウドとか、その辺に切り替えて、将来に向けてやっていってもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時48分

再 開 午前11時58分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

先ほど森山委員のほうより、議員への報告については、事務方から電子媒体での報告はどうなんですかというご意見を頂戴しましたが、議員の方々から様々なご意見を頂戴する中で、現状のファクスをやめてどちらかの方法に統一するという部分で、電子媒体を使った案内通知、報告等々に統一することは、今の段階ではちょっとできるのは難しそうなので、しばらくもう少し現状のままということをお願いをしたいと思います。

ほかにその他ございましたらよろしく申し上げます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、以上で、議会活性化特別委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

閉 会 午前11時59分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長                      馬      場                      哉